

水質管理/水質事故対応

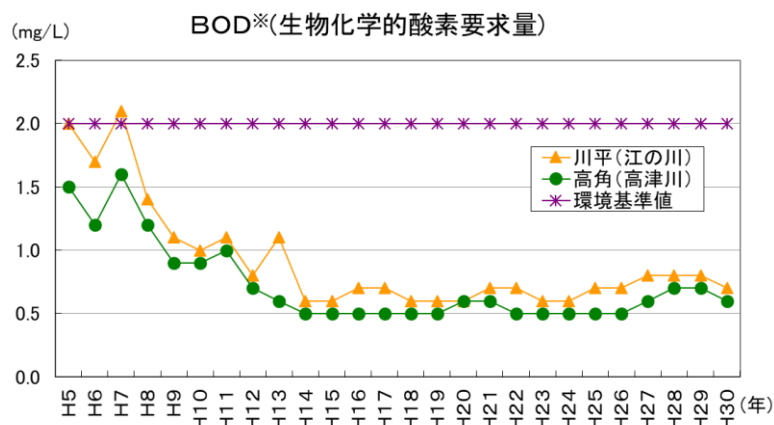


水質管理

■美しい河川環境を保ちます

高津川においては、昭和46年飯田吊り橋より上流で水質環境基準のAA類型(BOD1mg/L)、下流でA類型(BOD2mg/L)に設定されており、江の川においては、昭和48年全域でA類型(BOD2mg/L)に設定されています。

高津川で4地点、江の川下流で5地点、毎年定期的に53項目(生活環境項目、健康項目等)の水質測定を行うとともに、水生生物調査も実施しています。



<水生生物調査>



※BOD: 排水を河川に放流したときに比較的分解されやすい有機物が微生物によって分解される時に、河川中でどれくらいの酸素が消費されるかを知るためにイギリスで考案された指標。数値が小さいほど水質は良い。



水質事故対応

■美しい河川を守り続けます

清浄な河川の水質をこれ以上汚さないための啓発と、汚濁源の放流等事故時には、汚濁の拡散防止に早急に対応できるよう「高津川水系水質保全連絡協議会」「江の川水系(下流)水質汚濁防止連絡協議会」の中に専門部会を設け、各関係機関相互の情報連絡を密に図り活動しています。



水質事故対応
(オイルマット設置)